

令和2年10月12日(月)より

荏原病院  
令和2年10月7日

## 病院の許可がある方以外は病棟への 立入および面会を禁止します

新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、当院では病棟への立入および面会を禁止します。ご家族等を心配されるお気持ちはお察しいたしますが、入院されている患者さんや、当院に勤務する職員を新型コロナウイルス感染症から守るために必要な対応であることをご理解頂き、ご協力お願い致します。

●ご家族の方などによる入院患者さんとの面会、病棟への立入は禁止します。病室には一切入れません。

●下記の場合のみ、病棟にお越し頂くことが可能です。

【病棟立入りが可能な例】

- ・病院からの呼び出し(医師からの病状説明、病状急変時等)
- ・週1回程度の着替え等の受け渡し(病室には入室できません)

●病棟に立入をする場合は以下の手順です。

※受付で来院者名簿受付票を記入し、そのコピーを病棟へお出し下さい。

※病棟への立入は、ご家族1名に限ります。

※マスクの着用がない方は入館をお断りします。

※発熱、咳などの風邪症状がある場合は入館をお断りします。

不明な点がございましたら、職員へお問合わせください。

病院長

